

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 25 年 7 月 10 日
開会時刻	午後 2 時 00 分
閉会時刻	午後 2 時 37 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○福井 輝夫 野口 佳子 辻 孝記
	長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 宿 典泰
	長岡 敏彦
	杉村 定男議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	津村 将彦
審議議案	平成 26 年度職員採用について《報告案件》
説明者	総務部長、職員課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、こども課長
	消防長、消防次長、消防総務課長

審議結果並びに経過

佐之井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「平成26年度職員採用について」報告され、その概要は次のとおりでした。

開会 午後2時00分

◎佐之井久紀委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

お諮りいたします。協議の方法につきましては委員長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

それでは会議に入ります。

本日の協議案件につきましては、報告案件として「平成26年度職員採用について」であります。

【平成26年度職員採用について】

◎佐之井久紀委員長

それでは「平成26年度職員採用について」を議題とします。当局から報告を願います。総務部長。

●藤本総務部長

本会議でお疲れのところ、協議会を開いていただきましてまことにありがとうございます。

また、本日の協議会の資料につきましても、大変遅れましたことをおわびを申し上げます。

本日の案件につきましては、委員長おっしゃっていただきましたように、平成26年度職員採用についてでございます。

詳細につきましては担当課長のほうから御報告申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

職員課長。

●江原職員課長

それでは、平成 26 年度職員採用につきまして御説明申し上げます。

資料の 1 をごらんいただきたいと存じます。

御承知のとおり、伊勢市の職員数につきましては平成 21 年 3 月に決めました、伊勢市定員管理計画に沿って取り組んでまいりました。

現時点におきましては、定員管理計画実施期間における職場の状況、今後の計画のあり方等も含めまして検証を行っておりますことから、計画終了時点の職員数を上回らないことを前提といたしながら、また平成 25 年度中における退職者数も考慮いたしまして、平成 26 年度の職員採用を実施しようとするものでございます。

表の丸 1 をごらんいただきたいと存じます。

これにつきましては、定員管理計画における職員数の削減状況をお示しいたしております。

その計画におきまして削減職員数累計 165 名ということで、定員管理計画の目標として取り組んでまいりましたが、結果といたしましては、平成 25 年 4 月 1 日の計画終了時点におきまして、目標数を 8 名上回る 173 名の削減を行い、職員数は 877 名ということになりました。

そのため、計画終了時点の職員数を上回らないということを前提といたしながら、各課の業務量、地域の雇用促進の観点からも、28 名の職員採用を行おうとするものでございます。

次に、表の丸 2 をごらんいただきたいと存じます。

現時点におきまして、平成 25 年度中における消防・病院採用を除きました退職者数及び平成 26 年度職員採用者数を記載いたしております。

今年度は 19 名の定年退職のほかに、勸奨・普通退職が 12 名ありますことから、合わせて 31 名の退職者に対しまして 28 名の採用者を予定いたしております。

次に、採用予定者の職種別の内訳でございますが、事務が 14 名、保育士が 13 名、作業療法士、おおぞら児童園の機能を充実するために配置するものでございますが、作業療法士が 1 名ということでございます。

採用予定年齢につきましては、事務・保育士が社会人経験者を含めまして幅広く人材を求められるようにするため、平成 24 年度実施の採用試験と同様に 34 歳まで、それから作業療法士につきましてはさらに年齢の枠を広げまして、39 歳までと考えております。

次に、表の 3 をごらんいただきたいと存じます。

消防職員の採用予定者数を記載いたしておりますが、消防職員につきましては平成 25 年度における退職者数に合わせた補充といたしております。

今年度は 7 名の定年退職のほかに、勸奨者が 2 名ありましたことから、合わせて 9 名の退職者に対しまして 9 名の採用を予定いたしております。

そのうちの若干名は救急救命士を採用いたしたいと考えているところでございます。

採用予定年齢につきましては平成 24 年度実施の採用試験と同様、29 歳までとさせていただきたいと考えております。

なお、募集人数につきましては全ての職種におきまして、普通退職者の増加等による不測の事態も考えられますことから、それぞれ何名程度ということにいたしたいと考えてお

ります。

以上、平成 26 年度職員採用についての御説明とさせていただきます。
よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長

本件は報告案件ですので、特に発言があればどうぞ発言してください。
中川委員。

○中川幸久委員

ちょっとお聞きしたいのですが、技能労働者はここ何年かゼロできているのだけれども、この先はどうか、計画があるのか、ちょっと。

◎佐之井久紀委員長

職員課長。

●江原職員課長

技能労務職の関係でございますが、これにつきましては、あり方も含めまして内部で一度検討いたしまして、どのような職種をどれだけというふうな、将来的なシミュレーションもしながら、これから検討していきたいというふうに考えておりました、現在のところは、26 年度は採用なしということでしたいたいと考えております。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。
失礼しました、中川委員。

○中川幸久委員

今の御回答の中でね、検討なさると、こういうことなのだけれども、結果が出るのはいつごろなのですかね。

◎佐之井久紀委員長

職員課長。

●江原職員課長

今年度ですね、定員管理計画も検討というか総括しながら、今度どんなふうにしていくのかということも考えていく必要もございまして、技能労務の職員についてもここずっと採ってないというところもございまして。

ですので今年度、合わせて考えていきたいなというふうに考えております。

(「今年度中という意味でいいのですか」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
中川委員。

○中川幸久委員
今年度中ということ。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長
今年度に検討いたしまして、この先のあり方について考えていきたいということで考えております。

◎佐之井久紀委員長
中川委員。

○中川幸久委員
いわゆる定員計画の計画と、実質、実績がいわゆるマイナス8にありますね。
このマイナス8というのは、結果的に各職員の残業に結構、影響が出てきているのか、それともちゃんと、長時間勤務者の対策がさらに悪化しないのか、これはどんなのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長
おっしゃるとおりですね、ずっと100時間ぐらいで、時間外がきておりました。ちょっと24年度については若干、増加しているところもございます。
ですので、この計画で、最終887名、これがどうなのかというようなところも今後、考えながら、時間外労働については職員の安全衛生の面もありますので今後、職場の聞き取りなどもやっていながら鋭意、削減していく取り組みを行っていきたいということで考えております。

◎佐之井久紀委員長
辻委員。

○辻孝記委員
1点だけ確認をさせていただきたいと思います。
消防職員の採用の予定者で、9名ということで聞かせてもらって、そのうち若干名、救急救命士をというお話がありました。

年齢がですね、募集年齢が 29 歳までというふうなお話があったと思いますが、救急救命士という資格から考えたときにですね、29 歳という理屈で通していった方がいいのかどうか、ちょっとその辺だけ確認させていただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
総務課長。

●坂口消防総務課長

救急救命士におきましては、大学卒業して 22 歳、それから現場経験を含み専門学校、高校を上がって 18 歳で 2 年間の学校に行って 20 歳と。それから国試を受けて 21 歳となるような状況でございます。

そういう中で、現場経験を、学校でそれなりの実習を行いまして、29 歳からでも十分可能かと思っております。

◎佐之井久紀委員長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

十分これで採用されるのであればいいかと思っておりますし、大事な人材ですので、その辺のことだけわからなかったものですから、よろしくお願いします。

◎佐之井久紀委員長
他、ありませんか。
よろしいですか。宿委員。

○宿典泰委員

少し聞かせてください。

いつもこの時期ですかね、職員採用の、ということで総務の協議会を開いてという報告があるのは。

以前は 8 月、9 月にかかっていたときもあったかなと思うのですけれども、大体この 7 月のこの時期にやるということなのですか。

ちょっとその日程的なことをお聞かせください。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長

時期的なものでございますが、年度が変わりましてからすぐに勧奨退職、これも募集させていただきまして、あと、一定期間を取りながらその辺も募集させていただきまして、

あとですね、試験の日程等もございまして、これも例年ですと全国の統一の試験ということで採用させていただいていますので、その辺の日程等を見ながら、大体今ごろさせていただいているような状況です。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

細かな日程を云々と言うつもりは全然ないのです。

私、こういうことで職員採用が26年度として、これこれこういう事務、また保育士、作業員の方がこうだということ出されるというのは、それはそれで日程を前倒ししていくと今ごろになってという説明を多分いただいたのだと思うのですけれども、一つすごく懸念するのが、いつも申し上げているように、職員採用の人数というのは、やはり今の定員管理計画の中の、それを上回ったからとか、定員管理計画に足りなかったとか、ということでやるよりも、以前に事務事業の評価システムであったりとか、各部署の、先ほど申していた業務量というのですか、そのあたりが、実はこの部署については事務的な業務量が非常に多くなったというような、各部署の業務量などがこれに合わせて出されて、その中でこういう残業手当の問題も含めてやられるから、事務的な補充がいるというような出し方をやっぱりしてもらわないと。

正直、お口で御説明をされていても、なかなか理解ができない部分があるので、そのあたりというのは各部の業務量というのはきちんと把握はされておられますか。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長

すいません、先ほどちょっと申し上げるのをちょっと抜かしてしまいましたのですけれども、年度当初に各部長のヒアリングをさせていただいております、その際に新規事業であるとか、業務の増大であるとか、事業の廃止、こういったところも含めまして、人員要求、どれだけそれぞれの部で人員が要るのだというようなところの聞き取りもさせていただいているところでございます。

ただ、確かにおっしゃるように、事務量に見合っって人員を配置するというふうなところはおっしゃるとおりでございますが、なかなかそれぞれの人の配置というのはなかなかちょっと難しいところもありまして、ある程度こう、何と云うのですかね、客観的な数字というのは時間外を見るであるとか、例えば休暇の日数とかそういうところも参考にしながら、決めさせていただいているところが現状でございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

なかなか説明しにくそうな感じは受けたのですけれども、正直、私らもやはり議長さん、今の杉村議長さんもそうだと思うのですけれども、こういった新規採用のこの話があったときに、各部の業務量の状況を部長さんから聞き取りがあり、ヒアリングがあったと。

そのほとんどの状況を見てみると、私のところは職員は削減しても結構ですわというところの部署は、僕はなかったとっているのですよね。

ほとんどのところが、人員増員の要望が多分多いのではないかなと、多かったのではないかなと、こんなことを思うのです。

そのあたりが、削減してもいいという状況なら、それは組織的な問題、管理的な問題であるから、それは大きな意味での組織編成をしてもらったらいいとは思っているのですけれども、そのあたりが我々はなかなか見えてこない中で、14名の事務員の方が、事務関係者がやめられるから、それに合わせて14名というのはあんまり乱暴な話だなというようなことを非常に感じるわけです。

もちろんそこら辺は市長の政策的な事業があって、新規事業がやはりもう山積してくる状況が見えた部署についてはやはり、そこは増員が必要だろうということはわかるのだけれども、その比較するのも、業務量を比較できるものもないということですからね、なかなかそのあたりが、なぜ14名みるのかなというような感じがするわけです。

そのあたりいかがでしょうかね。

◎佐之井久紀委員長

職員課長。

●江原職員課長

今まで定員管理計画、先ほどもちょっと申し上げたのですが、定員管理計画に基づいて、それに見合った数の人員に、これまでさせていただいてきました。

今年度につきましては、この人員でどうだったのかというようなところを、先ほども申し上げましたがちょっと検証したいというようなところもあります。

議員さんがおっしゃってみえる事務量、業務量に合わせた人員配置というふうなところの考え方、こういうふうなところもちょっと考えながら、あと時間外もふえているというふうなところも考えながら、これから検証していきながらやっていく。

ですので今年度は最終の877を上回らないというようなところで採用をしていきたいというふうなことをございます。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

言われることは理解する部分もあるのです、当然。

正直、職員課だけでこの問題が片づくとは決して思っていないのです。

先ほど言ったように政策的なことの中身が、我々も理解しながら職員採用のこともやっ

ていかなければならないのだろうなということもあって、そんな中でいくと、職員の定員管理計画の中にエンドというのか、877名というのが大体見えてきている。

その中の異動もやっていくのだけれども、業務量の中で、やはりこの分野についての事務関係が少なくなってくるからそこへも採用していきたいということですよ。

そのことが年間の採用計画の中に、今年例えば25人採用します。来年は実は3人なのですよというようなことは、これもまたいかがかなと思っているのですね、それは。

やはりこの退職者の補充についても非常に高い低いがあるということにはちょっと無理な傾向にあるのかなと。それはやはりなだらかに、どういうなだらかさというのか、上げてのなだらかなのか下げてのなだらかなのかはわかりませんが、大体計画が見えるような状況で、これから定員管理計画をもう一歩進めていかなければならないと思うのですね。

そのときにやはり業務の中の政策的なところがどれぐらい、今まで以上にプラスになるのかというところで、職員採用の計画を立ててもらわないといけないのではないかと。

そうすると僕はこの2つ目の、保育士の問題なのですね。この保育士の問題については、僕はちょっと今日持ってきたのですけれども、伊勢市の就学前の子供の教育・保育ということで、これは教育民生委員会の所管になるので中身は触れないとしても、これはもう大きな事業なのですね。

保育事業、幼稚園事業についても、3園・7園というのがもう出ていてですね、将来の保育・幼児教育についても、民間にできるものは民間にやっていただくという方針は、もう副市長、市長の口からも確認をしている。

その中で、今の公立の幼稚園・保育園をいかにしていくのかというようなことが今語られていて、この中にもですね、民間施設の創設・機能拡大、あるいは認定こども園と教育・保育の機能の充実が図られることも考えられると、今後ね。

地域や民間施設の状況を勘案した上で、公立施設の定員の見直し、施設の廃止・統合・民間への移譲等を検討し、公立施設のスリム化を目指すこととする、というようなこともこれ出ているのです。

このことが出ないのに、保育士の採用をどんどんやっていくというようなことになるということも、非常に私は課題かなと。

やはり今、職員を採用してですね、そういう整理・統合をやっていくのだから、途中でもうちょっと退職いただきたいということはできないわけですから、そのあたりのことというのはきちんと説明をしていただいでですね、やらないといけないのではないかなと。

やられる方の補充というのならまだしも、倍以上、倍ぐらいですかね、7名を13名にするという予定ですから。予定だから多分15名になるかもわからないということになると、もう倍以上の人をまた雇いながら、雇用していこうかということになって、そうすると今度はそれが理由で、保育士さんがそれだけみえるので、今度は廃止・統合の年数をどんどん伸ばしていくということになると、またこれまたということになって、部長さんの思うつぽにならないのかなと思いがらしているのです、ちょっと御答弁いただきたいと思うのですけれども。部長さん、どうですか。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長

職員採用の関係につきましては私からお答えいたします。

これにつきましても部長ヒアリングのときに、保育士のご関係でございますが、将来的にスリム化していくということを前提に、何十年というか、どれだけか先の幼児数であったり、職員数であったりというふうなところをシミュレーションしてもらっております。

その中で、途中で子供が減ってきたときに職員数がだぶついてはいけません。さはさりとして現在 50%、正規保育士がもう 50%を切っているような状況でございますので、その辺もあわせて、ある程度の部分で採用しながら、だぶつかないような形のシミュレーションをしております、それであればというふうなことでこちらで判断させていただいたというふうな状況でございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

職員課長としては非常に苦しい答弁だと思うのですね。

やはり一方で、この伊勢市の幼児教育の問題を棚上げしておいて、やっぱりそこで職員採用を2倍も増やしていくということになったときに、そのあたりのことは十分、我々も納得するような状況をやっぱりつくってほしいなど。1人ふえたからどうのこうのと言っているわけではないのです。これはもう倍から多分くるのだらうということになると、片方でそういう政策的なところが決定しないままに、採用計画だけどんどん進むということになると、非常に僕は危険なのだらうというように感じるのですね。

そのあたりのことはどうしてもこういう形になるのでしょうかね。そうするとまた 27年もそういう形になるのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
山本部長。

●山本健康福祉部長

前回ですね、前回と申しましょうか平成 22 年度でしたか、伊勢市の就学前の計画というものを作成させていただきました。

そのときに、ただいま宿委員さん仰せの3園・7園というふうなところで、計画を策定させていただいたところでございます。

現在、その経過につきましては国の動き等がございまして、凍結というような形にさせていただいているのですけれども、ただ、以前そういう計画を出したときのことは基本的に踏まえてですね、今年度、再度計画をつくり直すということで教育民生委員会のほうにも御報告も申し上げておりますので、今回の採用につきましても当然、以前の計画のことも

念頭に入れた中で、採用計画を申し出たところでございます。

◎佐之井久紀委員長

総務部長。

●藤本総務部長

この来年度の採用計画につきましては、職員課長が申しあげましたように各部のほうでのヒアリングを受けさせていただいております。

その中で、この保育所の部分につきましては、宿委員がおっしゃっていただいたように、将来的には7園・3園というような形で、そうした場合に、それ以降、そうってから以降の部分において、保育士が不足をしてまいるということも、各部のほうから、福祉のほうから聞かせていただいて、それでどれくらい的人数が要るかという中で、この13名というのを決定させていただいたというものでございます。

シミュレーションをですね、内部のほうで立てていただいた上での人数ということで御理解いただきたいと思っております。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

当然、シミュレーションはやられているのだと思うのですがけれども、今の話は公立としては変わらないよと、それ以上の募集があるだろうという予想のもとでやられているのだと思うのですがけれども、僕はそうではないのだと思うのですね。

それに今、保育園に関しても幼稚園に関しても、今、公共施設のマネジメントの関係で、施設の統廃合というのが、これとは別で、保育園をどうするかは別で、建て替えやらその修繕も含めて、別の施策として出ているじゃないですか。

そうすると、統廃合していく云々というのは、22年じゃなくてこれ25年の2月18日に、我々に提示されたものを持ってきて、それを読み上げたつもりなのです。

ですから3園・7園というのは、これからもう一度、国の方針が決まると同時に方向性は決まるとしても、先ほど僕が申した文言というのは、これはもう全然変わらずきているわけです。

つまり、民間への移譲であったり統廃合というのがもう目の前に施設問題がきていますよと。それとあわせて、幼児教育の将来像をきちんと決めていきたいと思いますということがここに書かれてあるにもかかわらず、定員のことだけ触れて増やしていくのはいかがかということをお僕は申し上げているわけです。

将来のことについては、将来像としては民間のほうも将来に向けて保育士の確保であったり、幼稚園の教諭の確保であったりということとか、民間であっても保育園が認定こども園化ですね、短時間保育も入れていこうという流れになっていますよ。

早いところはもう来年、申請があるのだろう、再来年、申請があるとすると、もうまさしく施設のほうでダブってくるような状況に私はなってくるのだと、受け入れ側が。

ましてや市長がいつも言っている人口減少で、少子化でどんどん減ってくるという状況の中で、決してその公立だけがふやさなければいけないという状況には、僕はなっていないと思うのですよね。

そのあたりを聞きたいと思っているわけですよ。

それで職員課さんにこれをもたらったときに、課長から今の対正規職員としての比率がどうだというのは聞かせてもらって、50%ということを知ると、それはいかにも正規職員をもうちょっときちんと確保しなければいけないということはわかりますけれども、でもそれはイコール、人件費ということになるわけですから、あまり私ももろ手を挙げて、それは70%にしなければいけない、80%にしなければいけないということはちょっと言いにくい話だと思うのですね。

そうすると、やっぱり最終的には民間への移譲というのか、統廃合を進めながら民間にお任せしていくというような方針のもとで、この採用計画のことも、やはり同じ人数かそれ以下にもっていくような努力をするというのは、やっぱり公立のやるべきことなのだろうということを非常に感じるのですけれども、それを聞かれてどうですか、部長さん。

◎佐之井久紀委員長
部長。

●山本健康福祉部長

私どもとしましては、先ほどから委員仰せのように当然、公立のスリム化のこともございますので、また民間への移行のことも当然念頭に入れながら計画自体は進めてまいりたいと。

ただ、今回の採用計画につきましては、先ほど職員課のほうから答弁していただいたというふうなことでございます。

◎佐之井久紀委員長
次長。

●鈴木健康福祉部次長

シミュレーションのお話が出ておりますので、若干説明を申し上げたいと思います。

今回、この将来的なシミュレーションをさせていただいたときに、7園まで、今現在14園を7園までスリム化するというふうな仮の設定をしまして、シミュレーションしております。

今年、策定ということで、まだこの件についてはどういうふうにしていくかというのは今後の検討課題というか、検討段階にありますので確定ではございませんが、シミュレーションとしては7園を想定してやっております。

それと今現在、私どものほうとしましては、各クラスの担任については正規職員でいきたい、配置をしたいというふうに考えておりますが、現在の状況ですと、嘱託の職員に担任をお願いしている部分もありまして、現在26、7名程度が嘱託をお願いしているというふうな状況で、非常に厳しい状況であります。

そういった現状の状況を改善する、そしてまたその7園にスリム化すると仮に設定したシミュレーションの中で、将来的にも余剰人員が出ないような範囲で今回、6名ということでこの採用計画のほうに上げていただいたというふうなことでございます。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

協議会の中でこれだけ議論させてもらっているということは、いかがかなと思うのですが、やはりきちんとした政策の中が決まってないのに、保育園のそういった定員管理計画の以内であれば自由にやれるというようなことは、ちょっといかがかなというのを、それはもう私、申し上げておきます。

ただ、もう民間の保育園のほうも、実は正規職員も含めて臨時さんを雇いながら、0歳の募集があったらそれに合わせながら皆やっているわけです、それはそれで。

率が云々というのはわかりませんよ。ただ、例えば34歳の保育士さんをお1人雇うとなると、大変それは新卒の方ではないような賃金を払わなければいけないと思うのです、それは。

けど民間はそんなことをやっていませんから、あくまで30歳であろうが20歳の方であろうが、その経験年数は念頭に置きながらも、公立と違うような給料体系、違うようというのはもっと低いという意味ですよ。低い給料体系の中で頑張っているということは、やっぱりそれだけは申し上げておきたいと思います。

あと1点、いつもちょっと不思議に思うのですが、土木関係の、4階へ行くと技術者の方がすごく少なくなってきたような気もするのです。

事務関係の方は多くなったけれども、そのあたりの採用計画というのはきちんと把握されているのでしょうか。

というのは、やはり伊勢市も遷宮に向けてというまちづくりの話もありますけれども、もっとやはりこう、土木的な建設的な専門家の職種というのが非常に少ないような気もしてならないのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長

技術職員についてでございますが、来年の退職予定というような人数の把握もしながら、今回この採用の計画を立てさせていただいているわけでございます。

来年度、技術職につきましては退職予定者がゼロということでございますので、現状のままでやっていきたいというようなことで、今回募集はゼロということにさせていただいた状況でございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員
最後にします。

その土木関係の技術者については、来年退職したら、事務関係と一緒にこうしていったらいいということではちょっと僕は違うと思うのです、それはね。

やはりこの技術関係でも事務関係が非常に多いことから見ると、やはり経験者がいるときにきちんとした引き継ぎをしながらやっていくということも一つではないかなと思うので、ちょっと事務も技術職も保育士も、何もかもがそういう考え方でやるというのは、ちょっと危険な話ではないかなと僕は考えますけれども、そのあたりはいかがでしょうかね。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長

年に2回ほどヒアリング、各所属のヒアリングもさせていただいておりますので、そのときにも十分そこら辺の状況も把握しながら、議員さんのおっしゃるようなところもちょっと確認しながらやっていきたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。わかりましたというより、採用計画について、やはりいろんな考え方はあるのでしょうか。

でもやはりその、今のような考え方の中でこの採用計画を立てていく、それが実は定員管理計画のもとでやられているということになると、それはちょっと私は違うのではないかなというような気がしますので、そのあたりも考慮に入れていただきながら、保育士の採用についてもやはり、できるだけやはり努力していただきながら、この人数が本当に要るのかも含めて確認をしていただきたいということをお願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長
あと、よろしいですか。
長田委員。

○長田朗委員

私も宿委員がいろいろ質問いたしました保育士の部分ですけれども、いろいろ議論を聞かせていただいて、庁内ではいろんなシミュレーションをしながら、この人数をはじき出したというふうなことで、庁内の中では整合性があるのだと思いますけれども、議論を聞

いていまして、もう聞けば聞いただけ納得できないというのがございました。

公立幼稚園・保育所のスリム化、3、7というのが目前にある中で、そういうのを視野に置きながら退職者7に対して13ということについては、聞けば聞いただけ何かよくわからないというふうなものもありますので、それだけは、報告案件ですので、そのことを申し添えて私の意見としたいと思います。

以上です。

◎佐之井久紀委員長

他に発言はございませんか。

発言もないようでありますので、平成26年度職員採用につきましてはこの程度で終わります。

以上で、御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

御苦労さんでございました。

閉会 午後2時37分